

平成31年3月議会概要

○ 期 日 平成31年3月7日(木)

○ 質問及び答弁の概要 12-2-2 「児童虐待防止について」

会 派	質 問	答 弁
<p>公明党 村上 直樹 議員</p>	<p>【議 員】 今回の野田市の事件では、女子児童は通っていた小学校のアンケートで被害を申告しましたが、教育委員会は驚くことに、しつこく結果を聞いてきた父親に内容を教えていました。本市ではこのような保護者、いわゆるモンスターペアレントといわる方への対応をどのような体制で行っているのか、お伺いします。また、今年度から国も本格検証を始めた、学校に弁護士を派遣する「スクールロイヤ一制度」の導入を、本市でも検討してはいかがでしょうか。見解をお伺いいたします。</p>	<p>【教育長】 最後に児童虐待防止に関しましていわゆるモンスターペアレントへの対応、そしてスクールロイヤ一制度の導入の検討という点でございませう。ご指摘いただいたとおり、野田市の児童虐待事案では保護者からの不当な要求への対応に課題があったと認識しております。 本市の場合、学校や教育委員会では、こうした場合には、管理職を中心として組織的に対応することとしておりますが、今回の事案を踏まえまして、改めて教職員個人の判断で即答することなく、必ず管理職へ報告し、組織的に対応すること、そして不当な要求が続く場合や法的判断が必要な場合には、指導第二課に相談すること、こういったことを各学校・園長あてに通知をしております。 さらに、来年度からは、学校の校務分掌というのがございませうが、役割分担であります、虐待対応という項目を明確に位置づけまして、学校が虐待事案に組織的に対応できる体制を構築したいと考えております。 弁護士への相談であります、現在、弁護士や精神科医、臨床心理士、警察OBによる相談体制学校支援チームということで組織をしております。学校において暴言等で威圧する保護者に対しては、警察OBが直接対応することも可能であります。不当な要求が続く (つづく)</p>

平成31年3月議会概要

○ 期 日 平成31年3月7日(木)

○ 質問及び答弁の概要 12-2-2 「児童虐待防止について」

会 派	質 問	答 弁
<p>公明党 村上 直樹 議員</p>	<p>【議 員】 児童虐待なんですけれども、野田市の事件を受けてですね、児童相談所で在宅指導をしているすべての虐待案件と全国の公立の小中学校と教育委員会で虐待が疑われるケースについて厚生労働省と文科省が緊急安全点検を行うことになっているんですけれども、これもう1ヶ月以内ということだったので行っているんじゃないかなと思うんですけれども、本市の状況はどうだったのかわかれば教えてください。</p>	<p>【教育長】 場合や法的判断が必要な場合には、必要に応じて弁護士の助言を受けながら対応しております。 なお、スクールロイヤーを導入しております他都市においても、おおむね本市と同様の相談体制となっております。 しかしながら、現在の弁護士の相談体制では、例えば緊急の相談が必要なケースに対応することがなかなか難しい、それから弁護士が学校に出向いて、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等の専門スタッフと連携することも難しい、こういった課題もございます。そのため、「弁護士への直接の電話やメール相談」あるいは「弁護士が学校に出向いて相談する」など、こういった柔軟に弁護士を活用できる体制の在り方について検討をしてみたいと思います。</p> <p>【子ども家庭局長】 ご指摘のとおり今、国の方から、まず児童相談所で在宅指導している虐待の児童とそれからその保護者に関する状況の把握、これは必ず面会で確認するようというところで調査依頼しております。また、保育園とか、小中学校の園児について2月1日から14日までの間でずっと継続して登園あるいは登校していない児童についての安全確認、こちら児童に対する面会で安全確認するようにと調 (つづく)</p>

平成31年3月議会概要

○ 期 日 平成31年3月7日(木)

○ 質問及び答弁の概要 12-2-2 「児童虐待防止について」

会 派	質 問	答 弁
公明党 村上 直樹 議員		<p><b>【子ども家庭局長】</b> 査が来ております。3月8日明日までが調査期限で、14日付で国の方へ報告することになっておりますので、調査は進んできておりますが、最終的な結果はでておりません。調査をしている最中でございます。</p> <p><b>【教育長】</b> 教育委員会についても同様の状況で今、精査をしているところでございます。</p>